

第18回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

事業報告の使用人の状況

事業報告の主要な借入先の状況

事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

第18期

(2022年10月1日から2023年9月30日まで)

株式会社サイバー・バズ

上記各事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

使用人の状況（2023年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
SMM（ソーシャルメディアマーケティング）事業	149 (2.8) 名	25名増 (1.9名増)
その他の事業	4 (2.3) 名	3名減 (2.5名減)
全社（共通）	33 (5.2) 名	4名減 (5.1名減)
合計	186 (10.3) 名	18名増 (5.7名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及びアルバイトは、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門及び育児休業等の休職者の人員数を記載しております。
3. 使用人数が増加した主な理由は、事業拡大を目的とした採用によるものであります。
4. 事業区分の変更により、D2C事業はその他の事業に含めて記載をしております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
145 (7.9) 名	17名増 (3.8名減)	29.2歳	3.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及びアルバイトは、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が増加した主な理由は、事業拡大を目的とした採用によるものであります。

主要な借入先の状況 (2023年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	294百万円
株式会社みずほ銀行	144百万円

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (2) 法令違反行為等に関する内部通報制度を運用し、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
 - (3) 内部監査担当者及び監査等委員会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款、諸規程に適合しているか、会社の業務の適正が確保されているか監査する。
 - (4) 反社会的勢力排除規程に基づき、反社会的勢力と一切の関わりを持たず、不当な要求を排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、法令、機密情報管理規程、文書取扱規程等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) コンプライアンスの状況に関して継続的なモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
 - (2) 危機発生時には、リスク管理規程に従い、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

- (2) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回開催する。また、取締役会の他、会社の機動的な経営のため、役員会を毎週1回開催し、取締役会で定められた事項を除く重要な事項について、効果的な経営執行を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント体制の構築に努める。
- (2) 当社は、当社グループの管理に関する関係会社管理規程に従い、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 当社は補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は監査等委員会の指揮命令下で監査等委員会補助業務を遂行する。また、当該使用人の人事異動、評価等の人事処遇に関する事項については、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上司その他の者からの独立性を確保する。
- ⑦ 監査等委員会に報告するための体制
- (1) 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか役員会及び希望する任意の会議に出席する。監査等委員会は、当社グループの取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
- (2) 監査等委員会は、必要があると認めたときは、当社グループの取締役及び使用人に対し事業の報告を求め、又は会社の業務及び財産の状況を調査する。
- ⑧ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇・懲戒処分その他の不利な取り扱いを行わないよう周知・徹底する。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては取締役会を12回開催いたしました。取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した社外取締役及び監査等委員である取締役も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

② リスク管理体制について

取締役、コーポレート本部のリスク担当が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に代表取締役に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査担当者にて、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力のうえ、書類の閲覧及び実地調査しております。また、内部監査担当者は、毎月1回、複数の部署及び当社グループ各社に対して内部監査を行い、内部監査報告書を作成し、代表取締役に対し報告を行っております。

④ 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員3名（うち社外監査等委員3名）は、監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員は、内部監査担当者と必要に応じてミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署及びグループ企業各社の監査にあたり、内部監査担当者と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	470,746	470,746	1,009,874	△32,647	1,918,718
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,375	7,375			14,750
親会社株主に帰属する 当期純利益			205,448		205,448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	7,375	7,375	205,448	-	220,198
当連結会計年度末残高	478,121	478,121	1,215,322	△32,647	2,138,916

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,316	1,316	73,244	1,993,279
当連結会計年度変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				14,750
親会社株主に帰属する 当期純利益				205,448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	869	869	44,124	44,994
当連結会計年度変動額合計	869	869	44,124	265,192
当連結会計年度末残高	2,186	2,186	117,368	2,258,471

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ソーシャルベース
株式会社BuzzJob
株式会社WithLIVE

当連結会計年度において、株式会社WithLIVEの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であったスタイル・アーキテクト株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

また、非連結子会社はありません。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社WithLIVEの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. ポイント引当金

Ripre会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(i) SMM事業

・インフルエンサーサービス

インフルエンサーサービスの主な履行義務は、最適なインフルエンサーを起用したプロモーション施策を提供することであり、当該履行義務は顧客との契約条件の達成時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

・SNSアカウント運用

SNSアカウント運用の主な履行義務は、顧客の公式SNSアカウントの運用を代行することであり、当該履行義務は、SNSアカウントの運用期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

・インターネット広告販売

インターネット広告販売における収益は、主に広告配信及び広告制作収入からなります。インターネット広告配信の主な履行義務は、広告の配信をソーシャルメディアを中心として行うことであり、当該履行義務は、広告の配信実績に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。広告制作収入の主な履行義務は、広告に係る制作物を提供することであり、当該履行義務は、制作物の納品時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(ii) HR事業

HR事業における主な履行義務は、当社が蓄積してきたSNSマーケティングの知見を活かして顧客が求める適切な人材を紹介することであり、当該履行義務は、当社から紹介した人材が顧客企業に入社した時点で収益を認識しております。

(iii) ライブ配信プラットフォーム事業

ライブ配信プラットフォーム事業における主な履行義務は、アーティストとユーザーがオンライン上でトークができるプラットフォームの提供であり、アプリ内で購入したポイントを使用し、オンライントークを利用できるサービスとなっております。当該履行義務は、ユーザーがポイントを利用した時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、5年間の均等償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

246,030千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、当連結会計年度において株式会社WithLIVEの発行済全株式を取得し、連結子会社としております。当該企業結合により識別したのれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の要否を判定します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、認識されたのれんについて、事業計画を用いた将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損不要と判断しております。

②主要な仮定

当該事業計画の見積りにおける主要な仮定は、過去の経営成績に基づく売上高の成長率です。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、経営環境や市場動向の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高等の実績が事業計画を大幅に下回る場合には減損損失として認識する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 80,311千円

5. 連結損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

当社グループが保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,987,600株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 71,400株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は主に自己資金で賄っております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。これらは支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先審査・与信管理ガイドラインに従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図つ

ております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷 金 及 び 保 証 金	118,382	116,125	△2,256
資 産 計	118,382	116,125	△2,256
長 期 借 入 金	438,000	436,444	△1,555
負 債 計	438,000	436,444	△1,555

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 「敷金及び保証金」については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。
3. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。
4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額 20,732千円）についても記載を省略しております。
5. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	28,000
敷金及び保証金	16,639

投資有価証券は、市場価格のない株式等であるため、上記の表に含まれておりません。

また敷金及び保証金のうち供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局への供託をしているものであり、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、上記の表に含まれておりません。

6. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,365,645	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,896,355	—	—	—
敷金及び保証金	100,941	—	—	34,080

7. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	108,000	114,000	108,000	108,000	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	116,125	－	116,125
資産計	－	116,125	－	116,125
長期借入金	－	436,444	－	436,444
負債計	－	436,444	－	436,444

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	SMM事業		
一時点で移転される財	2,698,236	360,776	3,059,013
一定の期間にわたり移転される財	2,698,292	-	2,698,292
外部顧客への売上高	5,396,529	360,776	5,757,306

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、D2C事業、HR事業、ライブ配信プラットフォーム事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高) 受取手形及び売掛金	697,191
顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 受取手形及び売掛金	2,896,355
契約負債 (期首残高)	2,831
契約負債 (期末残高)	31,466

契約負債は、顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	538円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	52円06銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を要因とする当社グループの事業に関する需要動向への影響の度合いは未だ不透明な部分がありますが、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年9月15日開催の取締役会において、株式会社WithLIVE（以下「WithLIVE」という。）の全株式を取得して完全子会社化することを決議し、2022年9月20日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2022年10月7日付で当該株式の取得を完了しております。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社WithLIVE

事業の内容：Webサービス、スマートフォンアプリの企画・開発

②企業結合を行った主な理由

当社が有する独自のインフルエンサーネットワーク及びタレント事務所とのネットワークを用い、WithLIVEが有する1対1オンライントークシステムを用いた事業の成長加速と、オンライン配信事業へ参入することによる事業ポートフォリオの分散及び新たなソーシャルメディアマーケティングの提供による収益拡大など事業基盤の強化を目的としております。

③企業結合日

2022年10月7日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する株式数及び議決権比率

普通株式：12,592株

A種優先株式：1,452株

(議決権所有割合：100%)

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものであります。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年9月30日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	600,000千円
取得原価		600,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,500千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

307,538千円

取得原価の配分の完了に伴い、のれん金額は確定しております。

②発生原因

被取得企業を連結子会社としたことにより発生したものであり、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	257,705	千円
固定資産	232,321	千円
資産合計	490,027	千円
流動負債	125,581	千円
固定負債	71,983	千円
負債合計	197,565	千円

(7)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	129,459千円	4.4年
その他無形固定資産 (ブランド)	78,646千円	5年

(事業分離)

(子会社株式の譲渡)

(1)事業分離の概要

① 分離先の名称

綱島 直輝

② 分離した連結子会社の名称及び事業の内容

名称：スタイル・アーキテクト株式会社

事業の内容：マーケティングコンサルティング事業、ネット通販事業

③ 事業分離を行った主な理由

経営資源を当社の主力事業であるソーシャルメディアマーケティング事業に集中することにより、一層の企業価値の向上を図ることが最善であると判断したため。

④ 事業分離日

2023年8月18日（株式売却日）

2023年6月30日（みなし売却日）

- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額

関係会社株式売却損 42,491千円

- ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	25,173	千円
固定資産	53,244	千円
資産合計	<u>78,418</u>	<u>千円</u>
流動負債	5,926	千円
固定負債	-	千円
負債合計	<u>5,926</u>	<u>千円</u>

- ③ 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

SMM事業・その他

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

売上高	55,567千円
営業損失	7,174千円

株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	470,746	470,746	-	470,746	983,476	983,476	△32,647	1,892,320
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	7,375	7,375		7,375				14,750
当 期 純 利 益					216,669	216,669		216,669
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	7,375	7,375	-	7,375	216,669	216,669	-	231,419
当 期 末 残 高	478,121	478,121	-	478,121	1,200,146	1,200,146	△32,647	2,123,740

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,316	1,316	73,244	1,966,881
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				14,750
当 期 純 利 益				216,669
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	869	869	44,124	44,994
当 期 変 動 額 合 計	869	869	44,124	276,413
当 期 末 残 高	2,186	2,186	117,368	2,243,295

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- 建物附属設備 15年
- 工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

Ripre会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

SMM事業

①インフルエンサーサービス

インフルエンサーサービスの主な履行義務は、最適なインフルエンサーを起用したプロモーション施策を提供することであり、当該履行義務は顧客との契約条件の達成時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

②SNSアカウント運用

SNSアカウント運用の主な履行義務は、顧客のSNS公式アカウントの運用を代行することであり、当該履行義務は、SNSアカウントの運用期間にわたり充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

③インターネット広告販売

インターネット広告販売における収益は、主に広告配信及び広告制作収入からなります。インターネット広告配信の主な履行義務は、広告の配信をソーシャルメディアを中心として行うことであり、当該履行義務は、広告の配信実績に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を認識しております。広告制作収入の主な履行義務は、広告に係る制作物を提供することであり、当該履行義務は、制作物の納品時点において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	642,500千円
関係会社短期貸付金	10,000千円
関係会社長期貸付金	10,000千円
関係会社貸倒引当金（固定）	△10,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、概ね5年以内に取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。また、関係会社への貸付金の評価にあたっては財政状態及び経営成績等に応じて貸倒懸念債権に分類された

貸付金については、財務内容評価法に基づき評価しております。

②主要な仮定

関係会社株式の評価における主要な仮定は、過年度実績や将来成長見込等を勘案した予測売上及び営業損益であります。また、貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断した結果、貸付金に対して貸倒引当金を計上しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度以降に業績の悪化等により関係会社株式及び関係会社貸付金の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	76,923千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	
売掛金	68千円
未収入金	189千円
立替金	6,432千円
短期金銭債務	
買掛金	19,626千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	6,012千円
売上原価	178,411千円
営業取引以外の取引高	39,789千円

(2)投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(3)関係会社株式売却損

当社の連結子会社であったスタイル・アーキテクト株式会社の全株式を譲渡したことにより、当事業年度において「関係会社株式売却損」73,439千円を特別損失に計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	13,459株
------	---------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,777千円
一括償却資産	2,947千円
減価償却超過額	15,212千円
未確定債務	8,101千円
ポイント引当金	2,566千円
株式報酬費用	14,739千円
投資有価証券評価損	6,737千円
関係会社株式評価損	12,249千円
関係会社貸倒引当金	3,062千円
その他	878千円
繰延税金資産小計	74,273千円
評価性引当額	△36,688千円
繰延税金資産合計	37,584千円
繰延税金資産の純額	37,584千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
住民税均等割	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6%
評価性引当額の増減	3.3%
税額控除	△6.1%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社サイバーエージェント	被所有 直接 15.1%	広告取引・ 当社サービス の販売等	広告取引	1,199,106	売掛金	134,228
				広告媒体の仕 入取引	233,067	買掛金	75,961

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針に関しましては一般取引条件と同様に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 564円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 54円91銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を要因とする当社の事業に関する需要動向への影響の度合いは未だ不透明な部分がありますが、その影響は限定的であるとの仮定に基づき当事業年度における繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、想定を超える需要への影響が生じた場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結注記表「10.その他の注記」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(事業分離)

(子会社株式の譲渡)

連結注記表「10.その他の注記」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。